

日本自治学会第 17 回総会・研究会

日 時 2017年11月11日(土)、12日(日)
場 所 立正大学品川キャンパス

【開催のことば】

日本自治学会は、2017年度総会・研究会を立正大学のご協力を得て、東京都品川区の同大学キャンパスで開催する運びとなりました。

今年は憲法と地方自治法が施行されて70年となります。70年前、憲法そして地方自治法の制定・施行にかかわった先人の思いなどを直接聞きながら、それぞれの分野で実務や研究に携わった世代は「後期高齢者」に、その後を継いだ世代の多くも「現役リタイア組」となりました。現在、実務や研究に汗を流しているのは、その後の世代です。既にその次を担う世代が育ちつつあります。こうした時の経過をみると、憲法も地方自治法も「歴史の基層」にある。そんな印象を持ちかねません。しかしそうでないの言うまでもないでしょう。総理大臣の提起を受けて、今年にわかには憲法改正の論議が浮上しました。地方自治法に関しては、ここ四半世紀の間に行われた第1次と第2次の地方分権改革に伴う大改正がありました。しかし地方分権改革は道半ばです。今年の研究会では、憲法・地方自治法施行70年に焦点を当てます。共通論題Ⅰでは、憲法と地方自治法の基層を抑えながら、自治(地方自治)におけるこれまでの成果と、そして課題をじっくり議論します。共通論題Ⅱでは、憲法の観点に重きを置いて新たな視点や知見を交えながら、これからの自治(地方自治)を構想できたらと考えています。

分科会は四つ設定しました。一つ目は「公文書管理と情報公開」です。あらためて国民の知的共有財産の保全・活用と、知る権利に応えながら国や地域の政策に生かしていくための情報公開の在り方を考えます。二つ目の「東京一極集中と地方創生」では、東京一極集中の是正をめぐる掘り下げた議論をすることにしています。三つ目は「東京都区制度・財調制度」です。戦時中の「都制」がベースとなっている現行都区制度・財調制度を再考します。四つ目は「原発と自治」です。福島原発事故後の帰還をめぐる課題や再稼働の動向を議論することにしています。

東京での開催は2003年に中央大学で開催して以来となります。研究会恒例のツアーはありませんが、その分を含め一層議論を深める機会としていただくことを願っています。

オープンセッション・報告者募集

- ・会員の方ならばどなたでも歓迎します。テーマは基本的に自由です。
- ・10月23日(月)までに、氏名、所属、連絡先(TEL,FAX,E-mail)、報告テーマを記載した文書に、報告レジюме(A4×2枚程度)を添えて申し込んでください。
- ・申込みは学会事務局あてにメール又は郵送にてお願いいたします。なお、詳細はメール等にてご相談ください。
- ・報告時間は1人20~30分程度を予定しています。プロジェクター、パワーポイントの使用については、事務局までご相談ください。

2017年9月

日本自治学会・企画委員会

プログラム

●11月11日(土)

- 受付開始 11号館5階 9:00～
- 開会あいさつ 新藤 宗幸 日本自治学会会長 9:20～9:50
- 共通論題Ⅰ「憲法・地方自治法70年 成果と課題」 11号館5階 10:00～12:30

1947年5月3日、日本国憲法と地方自治法は「双子」のように施行された。日本国憲法は天皇主権から国民主権に主権構造の大転換を図った。地方自治は国民主権と並ぶ画期的憲法規範である。このことが当初より広く認識されたとはいえないが、1960年代の巨大な都市化と工業化に象徴される社会経済の変動を受けて、地域・市民自治の重要性が認識され、自治体から国の政策転換を促すことになった。きわめて巨視的にいうならば、それは2000年4月の第一次地方分権改革に結び付いたといえよう。

憲法「改正」が政治のアジェンダとして議論される昨今だが、憲法ならびに地方自治法の70年は、いかなる変化を日本の政治・経済・社会に生み出してきたのか。とりわけ、2000年改革の意義を「深化」させるために何が問われているのか。縦横に議論する。

報告者 泉田 裕彦 (前新潟県知事)
大山 礼子 (駒澤大学法学部教授)
辻山 幸宣 (地方自治総合研究所所長)
松本 英昭 (地方公務員共済組合協議会会長)
司 会 新藤 宗幸 (日本自治学会会長、後藤・安田記念東京都市研究所理事長)

- 昼 食 (理事会) 12:30～14:00

- 総 会 14:00～14:30

- 分科会A・オープンセッション 11号館5階・7階 14:30～17:00

●分科会A「公文書管理と情報公開」

昨今、国の各府省において、行政文書の取り扱いをめぐる問題が続出している。では、自治体における行政文書・公文書管理は、どのような状況にあり、いかなる課題を抱えているのだろうか。本分科会では、自治体における公文書管理の現状と課題について、多面的に検討する。具体的には、研究者に加えて公文書管理に携わっている実務家の視点を交え、公文書管理条例や公文書館のあり方、情報公開制度との関係等を明らかにする。

報告者 嶋田 典人 (香川県立文書館主任専門職員)
勢一 智子 (西南学院大学法学部教授)
魚住 弘久 (熊本大学大学院人文社会科学部・法学系教授)
司 会 伊藤 正次 (首都大学東京大学院社会科学研究科教授)

●オープンセッション

司 会 岩崎 忠 (高崎経済大学地域政策学部准教授)

- 交流会 6号館学生食堂(スエヒロ) 17:30～

●11月12日(日)

■共通論題Ⅱ「憲法と地方自治～これからの構想する」 11号館5階 9:30～12:00

憲法第92条の『地方自治の本旨』条項は、地方自治の原則の「基層」となっている。同条項の可能性について、地方分権と関連させながら考えてみたい。地方分権の進展の中で、国政への地方参加はどのような在り方があり得るのか。全国知事会が参議院選挙の「合区」解消策として提起した、「参議院の地域代表化」を手がかりに議論する。地方制度は、戦後のみならず明治以来一貫して都道府県と市町村の「2層制」が取られてきたが、「道州制」が導入された場合、地方制度はどう変わるのか。イタリアの事例などを基に国と道州との関係のほか、地方自治の観点からみた道州制の意義と課題を整理する。地方分権時代には、住民参加と熟議による問題解決能力を備えた統治機構が求められる。そうした統治機構をいかに構築するかについても考える。憲法の観点に重きを置きながら、近年の研究成果や実践事例を交えながら従来の枠組みから少し離れた視点も入れて、自治（地方自治）のこれからの「70年」を構想してみたい。

報告者 芦田 淳（国立国会図書館調査及び立法考査局主査）
 木下 昌彦（神戸大学大学院法学研究科准教授）
 斎藤 誠（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
 平井 伸治（鳥取県知事、全国知事会地方分権推進特別委員会委員長）
 司 会 鎌田 司（地方財政審議会委員）

■昼 食（理事会） 12:00～13:00

■分科会B～D 11号館5階・7階 13:00～15:30

●分科会B「東京一極集中と地方創生」

地方分権の推進に関する国会決議には「東京への一極集中を排除し」とあった。あれから、まもなく四半世紀。いまま東京一極集中は続き、地方の疲弊も止まらない。これからの人口減少時代に、地方はいったいどうなるのか、どうあるべきなのか。『地方消滅』で全国各地の将来に警鐘を鳴らした増田寛也元総務相を囲んで、地域の自律策や、政府が旗を振る「地方創生」のあり方について考える。

報告者 増田 寛也（元総務大臣、前岩手県知事）
 松島 貞治（長野県泰阜村長）
 山下 祐介（首都大学東京大学院人文科学研究科准教授）
 司 会 坪井ゆづる（朝日新聞論説委員）

プログラム

●分科会C「東京都区制度・財調制度」

1943年、「帝都防衛」を目的に東京府・市を一体化する「都制」が施行されたことにより「東京都区制度」が誕生した。1947年には、現行憲法と同時施行の地方自治法が「都の区」を「特別区」としたが、多くの事務権限が都に残存されたため（＝「都区財調制度」を要する端緒）、市町村と同じ自治権獲得を目指す様々な議論が今日まで続いている。

憲法・地方自治法70年を機に「東京都区制度・財調制度」を再考する。

報告者 幸田 雅治（神奈川大学法学部教授、弁護士）

星野菜穂子（和光大学経済経営学部教授）

飛田 博史（地方自治総合研究所研究員）

司 会 高井 正（帝京大学経済学部教授）

●分科会D「原発と自治」

東京電力福島第一原子力発電所のシビアアクシデントから、この研究会開催日で6年7か月である。政府は2016年度末をもって帰還困難区域を除いて避難指示区域を解除し、住民の帰還を促している。また避難指示区域外から避難した人びとへの住宅の無償提供も打ち切られた。こうした状況のもとで、原子力規制委員会は新規制基準にもとづき原発の再稼働を認めている。この分科会では、第一に被災者の生活および自治体の復興の現状・課題を議論する。第二に新規制基準には避難計画の適確性は含まれていない。住民の生命や生活を護る観点から再稼働をどのように考えるべきかを議論する。

報告者 井戸 謙一（弁護士）

菅野 典雄（福島県飯舘村長）

吉田 千亜（ジャーナリスト）

司 会 新藤 宗幸（日本自治学会会長、後藤・安田記念東京都市研究所理事長）

<連絡先>

学会事務局 ●〒136-8575 東京都江東区新木場 1-18-11 (株)ぎょうせい内 日本自治学会事務局
担当：田村、浦谷 TEL 03-6892-6996 FAX 03-6892-6924

E-mail: jichigakkai@gyosei.co.jp

開催校事務局 ●〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16 立正大学法学部 山口道昭研究室

E-mail: micyamaguchi@ris.ac.jp